

目 次

目次欄（青字）をクリックすると、該当ページに移動します。

出席委員（14名）	1
予算審査特別委員長の選挙	3
予算審査特別委員会副委員長の選挙	4
企画部の予算審査	5
総務部及び選挙管理委員会事務局の予算審査	36
総括質疑事項の取りまとめ及び現地調査箇所を選定	45

※本会議録で使用している漢字は、汎用性等を考慮し、「JIS 第1水準漢字」を使用しています。

このため、人名や地名などの固有名詞等において、実際の漢字とは異なる標記となっている場合があります。

令和8年3月予算審査特別委員会会議録（3月4日 水曜日分）

令和8年 利府町議会予算審査特別委員会会議録（第1号）

令和8年3月4日（水曜日）

出席委員（14名）

委員長	羽川喜富君	
副委員長	鈴木忠美君	
委員	郷右近佑悟君	須田聡宏君
	高木綾子君	皆川祐治君
	鈴木晴子君	金萬文雄君
	土村秀俊君	浅川紀明君
	今野隆之君	小渕洋一郎君
	高久時男君	伊藤司君

欠席委員（なし）

説明のため出席した者

副町長	櫻井やえ子君
企画部	
部長	郷右近啓一君
秘書政策課	
課長	千葉友弥君
課長補佐兼秘書政策係長	赤間崇光君
秘書広報係長	平塚智美君
財務課	
課長	石垣伴彦君
課長補佐兼財政係長	洞口育子君
管財契約係長	和地修君
スポーツ推進課	

令和8年3月予算審査特別委員会会議録（3月4日 水曜日分）

課	長	門 田 唯 志 君
課長補佐兼スポーツ振興係長		蜂 屋 雄 輔 君
課長補佐兼施設運営係長		太 田 博 昭 君

総務部

部	長	村 田 晃 君
---	---	---------

総務課兼選挙管理委員会事務局

課長兼選挙管理委員会事務局長		和 田 あずみ 君
課長補佐兼人事係長兼総務係長		佐 藤 恵 君
局長補佐兼選挙係長		大 場 雄 文 君

危機対策課

課	長	戸 枝 潤 也 君
危機管理係長補佐兼生活安全係長		伊 藤 大 樹 君

デジタル推進室

室	長	後 藤 俊 寿 君
デジタル推進係長		吉 田 尊 貴 君

事務局職員出席者

事 務 局 長		太 田 健 二 君
主 査		鈴 木 則 昭 君
主 事		斉 藤 杏 太 君

令和8年3月予算審査特別委員会会議録（3月4日 水曜日分）

午後2時18分 開 会

○議会事務局長（太田健二君） それでは、引き続き予算審査特別委員会を開催いたします。

初めての委員会ですので、利府町議会委員会条例第7条第2項の規定により、年長の鈴木忠美委員に臨時の委員長をお願いします。鈴木忠美委員、よろしくお願いします。

〔臨時委員長 鈴木忠美君 登壇〕

○臨時委員長（鈴木忠美君） 鈴木忠美です。どうぞよろしくお願いします。規定によって臨時委員長の職務を行います。どうぞよろしくお願いします。

ただいまから予算審査特別委員会を開催します。

本日の会議を開きます。

ただいまの出席委員は14名です。

これより**予算審査特別委員長**の選挙を行います。

お諮りします。選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定によって指名推選にしたいと思えます。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○臨時委員長（鈴木忠美君） 異議なしと認めます。したがって、選挙の方法は指名推選で行うことに決定しました。

お諮りします。指名方法については、臨時委員長が指名することにしたいと思えますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕 異議なしと認めます。

○臨時委員長（鈴木忠美君） したがって、臨時委員長が指名することに決定しました。

委員長に羽川喜富君を指名します。

お諮りします。ただいま指名しました羽川喜富君を委員長の当選人と定めることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○臨時委員長（鈴木忠美君） 異議なしと認めます。したがって、ただいま指名した羽川喜富君が委員長に当選されました。

ただいま委員長に当選された羽川喜富君が議場におられます。会議規則第31条第2項の規定によって当選の告知をします。

委員長と交代します。

〔委員長 羽川喜富君 登壇〕

○委員長（羽川喜富君） ただいま予算審査特別委員長に選出されました羽川喜富です。委員各位の特段の御理解と御協力を賜り、委員会の円滑な運営に努めてまいりたいと思います。よろしくをお願いいたします。

それでは、これより**予算審査特別委員会の副委員長の選挙**を行います。

お諮りします。選挙の方法については、地方自治法第118条の第2項の規定によって指名推選にしたいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（羽川喜富君） 異議なしと認めます。したがって、選挙の方法は指名推選で行うことと決定しました。

お諮りします。指名の方法については、委員長が指名することにしたいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（羽川喜富君） 異議なしと認めます。したがって、委員長が指名することに決定しました。

副委員長に鈴木忠美君を指名します。

お諮りします。ただいま指名されました鈴木忠美君を副委員長の当選人と定めることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（羽川喜富君） 異議なしと認めます。したがって、ただいま指名しました鈴木忠美君が副委員長に当選されました。

ただいま副委員長に当選された鈴木忠美君が議場におられます。会議規則第31条第2項の規定によって当選の告知をします。

次に、審査日程についてお諮りします。

審査日程についてお諮りしました審査日程表により進めたいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（羽川喜富君） 異議なしと認めます。したがって、審査日程についてはお諮りしました審査日程表のとおり進めてまいります。

令和8年3月予算審査特別委員会会議録（3月4日 水曜日分）

審査に入る前に申し上げます。質疑に当たっては1人2問から3問程度とし、それ以上の質疑がある場合には質疑が一巡した後にお願いいたします。また、質疑の際は分かりやすく簡潔にお願いいたします。さらに、質疑が重複しないようにできるだけ関連質疑で対応するようにお願いいたします。

それでは、審査日程表により**企画部の予算審査**を始めます。

所管事務の内容を説明願います。企画部長。

○企画部長（郷右近啓一君） お疲れさまです。

それでは、企画部所管の令和8年度一般会計予算の内容につきまして、利府町各種会計予算説明書①（一般会計）に基づき御説明を申し上げます。

初めに、歳入について御説明いたします。

5ページを御覧ください。

3款利子割交付金から7款地方消費税交付金までは、株式などの配当や譲渡の際に課税された県税、また県が一括して徴収した県税が市町村に交付されるもので、宮城県から示された交付見込額を計上したものであり、それぞれ前年度と比較し、増額となっております。

6ページを御覧ください。

13款1項1目地方交付税でございますが、1節普通交付税につきましては、国の令和8年度地方財政計画に基づき、人件費の増加や物価高への対応経費分の増額を見込み、前年度と比較し1億7,000万円増の15億円を計上しております。

2節特別交付税につきましては、地域おこし協力隊関連経費などの交付税措置が見込まれますが、協力隊の任用人数の減や、令和7年度の交付実績を勘案し、災害復興特別交付税と併せて前年度から8,000万円減の2億6,000万円を計上しております。

11ページを御覧ください。

17款2項1目4節物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金3,731万5,000円につきましては、令和7年度の国の補正予算による交付金を財源として、水道基本料金の令和8年4月、5月請求予定の2か月分の減免を行うものであります。

なお、3月請求分の減免につきましては、令和7年度予算で実施しております。

19ページを御覧ください。

18款3項1目6節統計調査費委託金162万7,000円につきましては、各種統計調査に係る県からの委託金を計上しております。

20ページを御覧ください。

19款1項3目土地開発基金運用収入172万4,000円につきましては、土地開発基金により取得した用地の貸付収入を見込んでおります。

次に、19款2項1目1節土地売払収入1,100万円につきましては、葉山二丁目地内の普通財産の売払収入を見込んでおります。

21ページを御覧ください。

21款2項1目1節財政調整基金繰入金8億1,375万8,000円につきましては、財源調整のため、基金からの繰入金を計上しております。

同じく、2目減債基金繰入金8,000万円につきましては、過去に借り入れた臨時財政対策債の償還に充てるため、繰入金を計上しております。

同じく、3目土地開発基金繰入金177万9,000円につきましては、土地開発基金により取得した用地の貸付収入及び利息の繰入金を計上しております。

同じく、4目スポーツ振興基金繰入金200万円につきましては、スポーツ活動派遣事業費補助金に充てるため繰入金を計上しております。

24ページを御覧ください。

23款4項3目7節雑入のうち、5行目の市町村振興宝くじ交付金996万9,000円につきましては、小中学校の入学支援事業として実施しております体操着支給事業に充当するものであります。

同じく、11行目広告事業収入222万5,000円のうち、秘書政策課分といたしましては、ホームページのバナー広告や広報りふの広告料収入を見込み148万8,000円を計上しております。

次に、歳出について御説明申し上げます。

29ページを御覧ください。

2款1項2目秘書広報費1億2,345万8,000円につきましては、前年度と比較し384万7,000円の増となっております。

増額の主な理由といたしましては、職員人件費に係るベースアップ分となっております。

31ページを御覧ください。

2款1項3目財政管理費8,774万3,000円につきましては、前年度と比較し1,557万2,000円の増となっております。

増額の主な理由といたしましては、各種基金の利子積立金の増額によるものであります。

33ページを御覧ください。

2款1項5目財産管理費3億1,639万6,000円につきましては、役場庁舎や町民交流館公用車保有財産の維持管理に要する経費を計上しており、前年度と比較し9,743万4,000円の増となっております。

増額の主な理由でございますが、34ページを御覧ください。

14節工事請負費におきまして、庁舎の長寿命化対策として実施する空調設備、受電設備や中央監視装置の改修工事实施に伴う増額となっております。

41ページを御覧ください。

2款1項11目令和7年度補正予算物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金事業につきましては、歳入でも御説明申し上げましたとおり、国の交付金を財源とし、水道基本料金の2か月分減免に係る水道事業会計への繰出金を計上しております。

47ページを御覧ください。

2款5項1目統計調査総務費166万4,000円につきましては、前年度と比較し1,321万4,000円の減となっております。

減額の主な理由といたしまして、昨年は5年に一度の国勢調査が実施されたことによるものであります。

次に、2款6項1目企画総務費4,850万4,000円につきましては、前年度と比較し1億1,715万7,000円の減額となっております。

減額の主な理由といたしましては、地域おこし協力隊支援業務委託と、それに伴う地域活性化起業人のサポートが、令和7年度末で完了することによるものであります。

48ページを御覧ください。

令和8年度の主な事業といたしましては、7節報償費旧十符の里プラザ跡地利活用検討委員会設置に伴う委員謝礼を、また、12節委託料同検討委員会の運營業務委託料を計上し、ワークショップでお取りまとめいただいた利活用案について、有識者を中心とした検討委員会での実施の可能性や課題などを整理してまいります。

また、12節委託料には、総合計画改訂版作成業務委託料や令和9年10月の町制施行60周年に向けたロゴマーク作成業務委託料を計上しております。

49ページを御覧ください。

18節負担金補助及び交付金の地域おこし協力隊起業支援補助金につきましては、地域おこし

協力隊の卒隊者で、引き続き本町に定住しながら起業される方への補助金に要する経費を計上しております。

50ページを御覧ください。

2款6項3目スポーツ振興費2億6,075万1,000円につきましては、前年度と比較し3,741万3,000円の増となっております。

増額の主な理由といたしましては、52ページになりますが、12節委託料におきまして、体育施設長寿命化計画に基づく屋内温水プールろ過設備改修工事実施設計業務委託料、14節工事請負費におきまして、総合体育館の給水設備更新工事とサブアリーナ照明改修工事を実施するほか、18節負担金補助及び交付金におきまして、モータースポーツ推進事業とし、TGRラリーチャレンジの継続開催と、将来的なWRCの誘致に向けた利府ラリーの拡大に伴う増となっております。令和8年度も引き続きスポーツのまち・利府を強力に推し進めるため、様々なスポーツ施策の執行に努めてまいります。

118ページを御覧ください。

12款1項公債費、1目元金10億9,445万5,000円のうち、財務課所管分の10億7,900万円につきましては、前年度と比較し1億1,988万9,000円の減となっております。

減額の主な理由といたしましては、平成12年度に借入れを行った利府西中学校整備事業や、平成22年に借入れを行った浜田駅前赤沼線道路整備事業などの償還完了によるものであります。

同じく、2目利子8,050万円につきましては、前年度と比較し3,000万円の増となっております。

増額の主な理由といたしましては、貸付利率が上昇傾向であることを踏まえ、増額するものであります。

最後に、本年度より新たに創設されました部長裁量予算における企画部の事業概要について御説明を申し上げます。

令和8年度当初予算関係説明資料の8ページを御覧ください。

整理番号3でございますが、利府うまうま祭開催支援事業につきましては、実行委員会が11月8日に開催を予定する利府うまうま祭において、弓道体験ブースを設置し、弓道文化の普及啓発を行うものであります。

次に、キリンチャレンジカップ2026おもてなし事業につきましては、9月24日にキューアンドエースタジアムみやぎで7年ぶりに開催されるサッカー日本代表戦において、来場者のおも

てなしやスポーツのまち・利府町のPRを行うものであります。

最後に、利府町福祉スマイルフェア合同事業につきましては、6月21日に開催予定の福祉スマイルフェアにおいて、障害者スポーツ体験ブースを設置するための事業費となっております。

以上が企画部所管の令和8年度当初予算の概要になります。御審議のほどよろしくお願いたします。

○委員長（羽川喜富君） 内容の説明が終わりましたので、直ちに質疑を行います。質疑の発言を許します。10番 今野隆之委員。

○今野隆之委員 私からは1点お伺いします。

48ページです。

7報償費、12委託料ということで、ここに町制60周年のロゴマーク受賞記念品と、あとロゴマーク作成業務委託料ということで計上されていますが、町制施行60周年というのは、大きな節目ということで、今回これだけ少額にとどまっているということですよ。

この記念事業の全体的なスケジュール、どういう計画なのか、教えてください。

以上です。

○委員長（羽川喜富君） 当局答弁願います。政策係長。

○課長補佐兼政策係長（赤間崇光君） お答えいたします。

ロゴマークの作成委託ということでございますが、今、部長が答弁したとおり令和9年10月に60周年の節目を迎えるものでございます。その中で、町民一体となった記念事業というものを実施していくということとしておりまして、その第1弾として、利府町への誇りと愛着、そういったものを醸成するために、令和8年度にロゴマークを作成するものでございます。

内容につきましては、町内在住の町民の方から幅広く募集いたしまして、その中で優秀賞とかを決めるということで報償費を計上しているところでございます。

そういったものを、令和9年に4月から1年間、様々なチラシとか広報紙、それからイベント等で活用していくということで、令和8年中に作成するものでございます。

2点目のスケジュールということでございますが、今現在スケジュールの中で決まっているものという部分では、50周年のときと同様に、記念式典というものの開催は予定しております。そのほかの事業については、現在各課とも検討を開始しておりまして、8年中に町民の皆様が一体となった事業とか、ふるさと郷土愛、そういった醸成を図れるような事業に取り組んでいきたいと考えております。

以上です。

○委員長（羽川喜富君） ほかに。9番 浅川紀明委員。

○浅川紀明委員 一般会計の予算書の①の最終ページ、138ページ、地方債のことが表になっているんですが、この中で当該年度の増減見込みという欄があります。普通債、災害復旧債という、いろんなものがあるんですけども、普通債のところを見ると、当該年度に起債するとともに、同じく、当該年度中に元金の償還もやるということなんですけども、一般的に調査、何ていうんですかね一定の金利を払うことになると思うんですけども、借換え、今回の起債というのは多分かなり多分借換えなのかなと思います。

今の長期金利のアップに伴って、結構コストも上がるのかなと思うんですが、今後の将来的な町の地方債発債に伴う、その金利アップがもたらす懸念事項というのは、どのようなものがあるのか、教えていただきたいと思います。

○委員長（羽川喜富君） 当局答弁願います。財務課長。

○財務課長（石垣伴彦君） お答えします。

138ページの調書関係でございますが、当該年度中の起債見込額の内訳としましては、この同じ予算説明書の24ページから25ページにかけて、24款地方債の部分のそれぞれの目に応じた節を設定しておりまして、その右側説明欄のほうに、それぞれの借入れする事業を記載しております。ですので、今回は借換えではなくて、新たに借り入れるものでございます。

また、現在金利が上昇傾向である中での町の方針、考え方についてでございますが、実際3月補正でも利子の部分を増額しております。今年度当初予算におきましても、増額している状況でございます。

こちらは、いろいろな、我々のほうでも分析等は行っているところでございますが、こと借換えとなきますと保証金というものが、借換えする場合には手数料的なものもかかってきてまいりますので、その保証金の部分というのは、かなりの負担を強いる場合もございますので、なかなか今の金利の動向で0.1、0.2、高くて1%ぐらい上がってきているところではあるんですが、それと比較して金利負担、あとは保証金、全ての起債を借り換えたときの保証金の負担を考えますと、まだ、通常の起債を活用していったほうが、まだ有利な部分があるのかなというところは考えております。

また、この起債の借入れにつきましては、交付税措置のある有利な起債を活用するように心がけております。

そういった部分で、この地方債制度の世代間の公平性ですとか、財政負担の平準化というところで、活用していきたいという考えではございます。ただ、これ以上金利の上昇局面が続けば、また違う考え方というのは検討していく必要はあるのかなとは思っているところです。

また、地方債におきましては、元金償還を超えない借入れによりまして、着々と地方債の残高というものは減らしてくることができておりますので、引き続き健全な財政運営となりますように、地方債制度を活用した財政運営を行っていきたいと考えております。

以上です。

○委員長（羽川喜富君） よろしいですか。12番 高久時男委員。

○高久時男委員 それでは、2点お願いします。

52ページの2款6項3目のスポーツ振興費の中の18節、補助金で利府町スポーツ協会事業75万とあるんですけども、これは部長裁量でうまうま祭で弓道体験ブース設置というのが75万の金額があるんですけども、これのことなのかということが1点。

それと、補助となっているんで、補助の対象者はどこなのか。それとどのぐらいの規模でやるのか。これに携わる人数とか、その辺も含めてです。あと、それに使用する什器とか、備品とかいろいろあると思うんですけども、その辺はどうなっているのか。

それと、この弓道に関しては、弓道場の設置のときもそうなんですけれども、我々結構安全性ということを結構聞いたと思います。弓道場を使うんじゃなくて、新たなイベント会場でブースを設置してやるということに対しての安全確保をどういうふうにとっているのか、その辺をお願いします。

あともう一点、その下の生涯スポーツ活動派遣事業200万、これに関しては、歳入でもあったんで、どのようなことを行うのか、1点をお願いします。

○委員長（羽川喜富君） 当局答弁願います。施設運営係長。

○課長補佐兼施設運営係長（太田博昭君） それでは、利府町スポーツ協会事業75万につきましてお答えいたします。

こちらですけれども、昨年度までは、利府町体育協会と載っておりました。体育協会をスポーツということで、時代の流れに合わせたというところで名称変更したのみでございます。なので、委員御指摘の利府うまうま祭開催支援事業とは別物でございます。

以上です。

○委員長（羽川喜富君） 2問目、スポーツ振興係長。

○課長補佐兼スポーツ振興係長（蜂屋雄輔君） 2つ目につきましてお答えいたします。

利府うまうま祭の開催支援事業についてになるかと思いますが、うまうま祭につきましては、かつての祭りの継承と、本町に伝わる歴史や文化を後世に伝えていくというところをコンセプトに、町民が主体となって実行委員会が主催するというものでございますが、この町民協働によるチャレンジを大切に、より大きなムーブメントになるように、弓道によるまちづくりを掲げる本町も、一体となって応援していくという事業でございまして、具体的には、弓道ですとか、遠くに矢を射る遠的、それから四半的弓道といわれるものの体験コーナー、それから弓の制作実演会、弓の制作過程で発生いたします端材を活用した工芸品のワークショップ、そういったものを予定させていただいております。

予算といたしましては、51ページの7節報償費として、イベント協力者の謝礼、それから10節の需用費として消耗品、ワークショップの材料代など、それから52ページ、17節の備品購入費として、四半的弓道で使用します弓とか矢、的などを購入する予定でございます。

今、御質問ありました安全面、安全に行えるのかというところなんですけれども、そちらに関しては、御協力いただく弓術研究会のほうにお任せして、安全を確保しているというところでございます。

以上でございます。

○委員長（羽川喜富君） 施設運営係長。

○課長補佐兼施設運営係長（太田博昭君） それでは、53ページの生涯スポーツ活動派遣事業の200万につきまして御説明させていただきます。

こちらは、町民の皆様のスポーツの普及と発展を図るとともに、競技力を向上させるために活動実施団体及び個人が行うスポーツ活動派遣事業に要する経費としまして、補助をしているものでございます。

なお、大会区分としましては、東北大会、全国大会、国際大会、さらには個人、団体と、こういう形で分けをしております。

以上です。

○委員長（羽川喜富君） 高久時男委員。

○高久時男委員 まず1点目、この利府町スポーツ協会事業となっているんだけど、これは前の体育協会がいいんですね。分かりました。

それで、先ほどの弓道体験の部分だけでも、実行委員会というのが出てきたんだけど、

実行委員会のそのメンバーとかの説明を願いたいですけれども。

それと、安全面もそちらに丸投げみたいに聞こえてきたんですけども、要はこの実行委員会のほうでやるあれですが、さっき遠的とありましたよね。遠的するのが一番危険かなと思ってあるんですけども、例えば産業祭か何かで、体育館の中でやりましたよね。あんな形のものだったら、そんなに危険ではないんですけども、遠的となると、ちょっとそれ、それは屋外でやるのかどうかも含めて、その辺がちょっと気になる場所なんで、説明願います。さっきの実行委員会で、庁内でその実行委員会をつくるのか、スポーツ協会の前のメンバーが入っているのか、その辺の内容を教えてください。

○委員長（羽川喜富君） 当局答弁願います。スポーツ振興課長。

○スポーツ振興課長（門田唯志君） お答えします。

実行委員会につきましては、昨年も実行委員会形式で、うまうま祭を開催しておりまして、メンバーとしては、実行委員長がシブヤ実行委員長さんを含め5人ぐらい、五、六人の町内の方になっております。

我々としては、昨年もちょうとそのうまうま祭のほうで体験のほうもさせていただいたんですけども、引き続きやっていきたいなというふうに考えておるところでございます。

その安全性につきましては、去年も協力いただきました伊達印西派弓術研究会の黒須先生、メンバーの方々に一応お願いしてやる形にしておりますので、その辺は我々も一緒に安全面を考慮しながら、こちらはもうプロの方々でございますので、その辺は一緒にやっていきたいなと思います。

あと、場所につきましては、多目的というか、外の運動場のほうでお客さんに背中を向けて打つ方法で、今から組んでいきたいなというふうには考えております。

以上です。

○委員長（羽川喜富君） 12番 高久時男委員。

○高久時男委員 ということは、実行委員会は印西研究会の皆さんがメンバーということ、主体ですか、違うんですか。

○スポーツ振興課長（門田唯志君） 違います。

○高久時男委員 危惧するのは、その安全面なのよ。要は。安全面で、例えば今、黒瀬先生とかという名前が出たけれども、そういう方がある程度やるんだったら分かるんです、安全面に関しては。

ただし、さっき実行委員会と言ったけれども、例えば去年もやったとかという話になってきて、去年と同じレベルの方が、これを実行する場合、遠的とかいうものを含めたときに、危険度が出てくるわけですよ、当然。

だけど今、伊達印西研究会、そこが出てきて、それなりのものをやるんだったらそれはそれでいいんだけど、ただ、その辺の安全面に関してのものが一番気になっておりますので、極端なことを言ったら、外でやるんじゃないかと、体育館でやったらいいんじゃないかと、内容的にはね、風もないし。だから、その辺も含めて安全面に対しては結構考慮いただきたいなと思っております。

○委員長（羽川喜富君） 当局答弁願います。企画部長。

○企画部長（郷右近啓一君） お答えいたします。高久議員さんがイメージしているものと、多分本町で描いているものがちょっと異なるのかなというふうに思いますけれども、実行委員会は実行委員会として、頭に一番頭にするとところを町民の方々に構成しております。その下に各ブース、飲食ブースであったりイベント、その中に弓道の伝統文化を伝えていくところを持つ。そのブースは各委員のほうに面倒を見ていただくというような形になりますので、御心配の安全面につきましては、もちろんプロの方々がついて運営をしていくというような考え方になりますので、御承知願いたいと思います。

○委員長（羽川喜富君） はいほかにありませんか。1番 郷右近佑悟委員。

○郷右近佑悟委員 それでは、2点お聞きします。

1点目は34ページの2款1項5目14節の工事請負費の庁舎長寿命化改修事業についてなんですけれども、先ほどエアコンの改修とか、そういったところで御説明いただいたんですけれども、すみません、もう一度お手数ですけれども、改めてどういった内容なのかということと、この工事内容が実際どういった計画になっているのかというのを教えていただきたいのと、

もう一つは、48ページ、2款6項1目12節委託料の国際交流事業コーディネート業務委託料についてなんですけれども、昨年度までは万博交流ということで、3か年交流していて、今年が3年目ということになるんですけれども、3年目の8年度についてはどういった交流なのか、また、予算としてはどういった部分で計上しているのか、教えていただければと思います。お願いします。

○委員長（羽川喜富君） 答弁願います。管財契約係長。

○管財契約係長（和地 修君） それでは、お答えさせていただきます。

令和8年度の改修工事に伴います内容につきましては空調設備工事、内容につきましては空調機の製作関係になります。受電設備工事につきましては防災盤の製作、あと設置のほうです。機械基礎工事、受電設備を設置する場所のほうの地盤改良工事と、それを置きます鉄骨の製作と組立てという形で、令和8年度の内容となっております。

以上となります。

○委員長（羽川喜富君） 政策係長。

○課長補佐兼政策係長（赤間崇光君） お答えいたします。

まず、万博交流プログラムにつきましては、御承知のとおり令和6年にガーナのほうに渡航いたしまして交流を実施して、7年度は万博期間中に、こちらのガーナの関係者の方を本町にお招きして交流してきたところでございます。

令和8年度につきましては、予算がどちらで計上されているかということでございますが、まず48ページのこちらのコーディネート業務委託料、それから、49ページの国際交流協会の補助金のほうに計上してございます。

8年度は、町と国際交流協会が一緒になって事業に取り組む予定となっております。その内容といたしましては、県内在住のガーナの方とか、アフリカのコミュニティの方、そういった方との交流事業の実施、それからJICA東北さんと協力しまして、海外青年協力隊で、海外で活動された経験のある方の講演会を開きたいと思ひまして、今、利府高校と各中学校と調整しているところで、コーディネートの業務委託料というものを計上して進めております。

そういった中で、異文化の理解とか、国際社会の理解というのを深めていく事業に8年度は取り組んでいくこととしております。

以上です。

○委員長（羽川喜富君） 財務課長。

○財務課長（石垣伴彦君） すみません、ちょっと順番がずれるんですが、長寿命化の庁舎のこういう経緯で進めているものかというところの説明になります。

こちらは、令和4年に策定しております長寿命化計画に基づいて、計画的に実施しているところです。これまで令和5年度に実施設計をしまして、令和6年度には照明器具のLED化、屋根のシート防水、板金あとは防火シャッターの改修を行っております。

令和8年度に予算計上している部分につきましては、令和7年度におきまして実施設計を行ひまして、中央監視装置の機器更新、受変電設備の更新、空調設備の機器更新をやっていくも

のでございます。

こちらにつきましては、役場を開設しながらの工事になりますので、4年間の継続費を設定している状況でございます。

こちらを終了後、次の施設として考えられる部分は、給排水施設ですとか、ポンプですか、あとはいろいろな配管関係、あとは役場の外構、そういった沈下や隆起している部分がありますので、そういったところに、今後は改修の検討をしていきたいというところで考えております。

以上です。

○委員長（羽川喜富君） 郷右近佑悟委員。

○郷右近佑悟委員 長寿命化計画については分かりました。

引き続き給配水設備とか、そういったところで、改修等を行われるということなんですけれども、実際、公共施設というと庁舎以外にも、実際25年以上経過しているような、そういったちょっと古いといいますか、年数がたっているような施設もあるかと思うんですけれども、そちらのほうの長寿命化工事というの、また同じく費用がかかると思うんですけれども、今後の庁舎に限らず、長寿命化計画における比較的金額の額というのは大きいところになってくると思うので、そういったところでの財政的な負担ですとか、ほかの事業に対しての影響というのは何か、まずこの金利が上がっているとか、そういったところもありますので、そういったところでどのように捉えていらっしゃるかというのを、ちょっと一つお聞きしたいというところと、ガーナ国際交流については承知しました。

私も一緒にガーナに帯同させていただく機会をいただいて、やっぱり実際に生きた声とか、そのものを見たりとか、そういったところだけでも、やっぱり随分違うもんだなと思って、帰ってきた後も、学校の給食とか、うちの子供も食べさせてもらいましたけれども、やっぱり帰ってきてから、兄弟同士でそんなことについて話し合ったりとか、やっぱり実際の何か経験するということは、大きいことなんだなと、すごい私自身も思ったんですけれども、実際そういったグローバルな経験というのは必要だと思うんですけれども、今回ガーナ以外に例えば何かこだわらず、他市町村ですと積極的に国際交流とかを推進しているところもあると思うんですけれども、ガーナに限らず国際交流を拡大する考えはあるかというのをお聞きしたいと思います。

○委員長（羽川喜富君） 当局答弁を願います。財務課長。

○財務課長（石垣伴彦君） 公共施設全体の長寿命化の考え方や財源についてでございますが、利府町におきましては、人口急増したのが平成2年の国勢調査で、全国トップになったといったこともございまして、平成初期以降に建築された公共施設が半数以上を占めている状況ではございますが、ただ平成初期に整備したものでございますので、20年以上経過して、これから長寿命化が必要な時期に、全ての施設が入ってきているというところは認識しております。

また、先ほど庁舎の部分で説明しておりますが、令和4年頃に、他の施設におきましても、それぞれに長寿命化計画というものを策定して、その計画に基づいて例えば総合体育館も今回工事請負費を計上しておりますが、そういった部分で工事のほうは計画的に実施しているところでございます。

ただし、本当は全てすぐに直せばいいところではございますが、全てを直すほどのちょっと財源的な余裕は、今はない状況でございますので、計画的に実施しているところでございます。

その選定につきましては、劣化状況ですとか、あとは住民・町民生活に与える影響、あとは利用状況等を勘案して、実施する施設等々については政策的に選定している状況でございます。

また、財源につきましては、例えば町道の舗装ですとか、都市公園の遊具更新事業につきましては、まだ補助金のほうはございますので、そちらの国庫支出金のほうを確実に活用していくこととしているところです。

そのほかには、今、地方債のほうで比較的に有利なメニューがございます。今回の庁舎の部分につきましても、庁舎が避難所施設に位置づけられているということで、緊急防災減災事業債という充当率100%交付税措置のある地方債を借入れすることもできております。

こちらは、全国的にもまだまだ長寿命化が進んでいないというところがございます。令和7年度までだったこの緊急防災減災事業というものが、令和12年度まで延長されておりますので、今回実施する庁舎の長寿命化事業については、そちらを活用していきたいと考えております。

また、長寿命化用の地方債メニューとしましては、公共施設等適正化管理推進事業債というものがございます。こちらについては、今のところ令和8年度までの期限が設けられておりますが、前述しました緊急防災減災事業債が延長されたように、全国的にも長寿命化はまだまだ進んでいない状況ですので、こちらのメニューについても延長される見込みであると考えております。

また、いろいろな様々な機会で、こちらの地方債メニューの期間延長については要望していきたいと考えております。

また、公共施設整備基金等についても、住宅分ですとか、駐車場分の余剰となった収入等も積み立てておりますので、そういった基金等も活用しながら、基本的には地方債の借入れを行って財政負担の平準化と、世代間公平性の確保を図ってまいりたいと考えております。

以上です。

○委員長（羽川喜富君） 政策係長。

○課長補佐兼政策係長（赤間崇光君） それでは、2点目についてお答えいたします。

私も、郷右近議員さんと一緒にガーナに行かせていただきましたので、現地の文化とか、産業とか、教育、あとまたそれまでの調整等とかで大きな違いに戸惑ったところございました。

御質問のとおり、今既にこのグローバル化している時代において、これから子供たちとか住んでいる私たち住民というんですかね、そういった方々の国際理解の向上というのは、本当に重要だなと捉えております。

そういった中で、今後新たなパートナーシップを結ぶ都市やホームステイ事業などにも取り組んでいきたいと思っております。ただ、新たなパートナーシップとなると、相手国の意向等もありますので、そういったところも慎重に調査しながら、やはり今安全面とか、もし子供たちを連れていくのであれば、安全面とか交流する上で、こういった形がいいのかとか、あとホームステイから始める等、小さいものから始めていくとか、そういったものから取り入れていきたいなと考えております。

以上です。

○委員長（羽川喜富君） 郷右近佑悟委員。

○郷右近佑悟委員 長寿命化計画とか、公共施設の修繕等についての財政的な部分とか、すごく詳しくいろいろ説明していただいたので、もう真剣に町民の方がいろいろ財政的に困ったことになったりしないように考えながら、取り組んでいただいているということが分かりましたので、ありがとうございます。

もう一方の最後質問としては、やはり国際交流のほうになってくるんですけども、昨年度は学校給食の取組とか、利府高校生との交流というところでしたけれども、やはり子供たちが直接交流できるような取組というのも、教育委員会と連携して進めていくことが必要なのかなと思うんですけども、実際専門で国際交流、そういったところをスムーズに進めるポジシ

ョンの人がいるということも、今後いろんな国とか、いろんな団体とかが国際交流をする上では重要になってきたりで、自治体によってはそういう専門的などところを取り入れて行っている人もいるというふうには聞いたことはあるんですけども、その辺の連携体制とか、今後どのような考えになっているのかというのを、最後にお聞きしたいと思います。

○委員長（羽川喜富君） 当局答弁願います。政策係長。

○課長補佐兼政策係長（赤間崇光君） お答えいたします。

今、議員さんおっしゃったように、ガーナ交流においては、教育委員会と連携しながらオンライン交流とか、あと学校給食の提供、それから利府高校との交流などを実施しておりましたので、今後の国際交流事業においても、教育委員会、またあと他の課とも連携しながら進めていきたいと思っております。

また、今お話がありました国際交流員の配置ということでございますが、今おっしゃられたとおり、他市町村で導入している事例が多くなってきております。特に多くなってきているのが、地域おこし協力隊として海外で経験がある方とか、そういった方を地域おこし協力隊として国際交流員ということで雇用いたしまして、地域の活動だったり、学校に出向いたりとか、そういったことを取り入れている自治体も多く出てきております。

今おっしゃられたとおり、専門員がいることによって、そういったことも様々スムーズに進めることもできますし、その方自体の、自身の経験とか、そういったものを子供たちに身近に感じられるという部分もありますので、今後そういったところも、地域おこし協力隊とかで活用できないか、今後調査検討とか、取り入れているところを、視察とかをしながら検討してまいりたいと思います。

以上です。

○委員長（羽川喜富君） ほかにありませんか。7番 金萬文雄委員。

○金萬文雄委員 国際交流に関してちょっと関連なんですけれども、これはたしか万博の関連事業ということで、国から補助金があって、万博の前年度、令和6年度、あとは万博の年度、そして令和7年度ということで、万博の前後のところ、それに関連してそのガーナの視察に行ったりとか、今年度は学校交流とかということをやったんだと思うんですけども、この来年度のこの国際交流事業というのは、その関係、関連なんですか。要するに、国の補助金をもとにした、国際交流の関連として捉えてよろしいかということです。

今、答弁いただいたように、令和9年度以降、国際交流をどうしていくのかということも、国

の助成がなくなった時点で、また何かあるかもしれないですけども、そこら辺どう考えてるのかちょっと確認したいと思います。

○委員長（羽川喜富君） 当局答弁願います。政策係長。

○課長補佐兼政策係長（赤間崇光君） お答えいたします。

まず、金萬委員さんがおっしゃられたとおり、こちら3か年の万博のプログラム事業となっておりまして、6年度、7年度以降、国の補助を頂いて実施しております。万博終了後は、実は万博の交流において姉妹都市連携とか、産業連携とか、そういったものを結んだ自治体には補助金を出すという部分がございます。

6年度、7年度に比べると少額なんですけど、一応事業としては、万博前、万博中、万博後の3か年を実施して、6・7年度で補助しますよということでございますので、8年度で若干もらっている自治体もあろうかと思いますが、本町においては、特にガーナの国となかなか姉妹都市を結ぶということはないので、ほかの自治体ですと国の何々市とか、何々町というところで、新たに結んだりということが進んでいるところもあるようでございます。

おっしゃるとおり令和9年度以降どういった形で進めていくかということでございますが、先ほど郷右近委員さんに申し上げましたが、まずは、本町において国際交流というのが昭和55年ぐらいですかね、フランス領・ニューカレドニアのリフー島と結んで以降、特に国際交流というのは大きく実施していないところもありますので、今現在、いろいろとその辺については調査検討して、やはり先ほどと同じ答弁になりますが、いろんなところを調査しながら、こういったもう既にグローバルな時代になっておりますので、子供たち、それから住民とか、そういった交流ができるように、新たなパートナーシップとかというのは、どこか国とは結んで進めていきたいという意向がございますが、先ほど申し上げたとおり、相手国の意向もございませぬので、スムーズに進むかどうかというのはちょっとまだ分からないところでありますが、事業としては進めていきたいと考えております。

以上です。

○委員長（羽川喜富君） 関連ありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（羽川喜富君） ないですね。じゃほかに。11番 小淵洋一郎委員。

○小淵洋一郎委員 3点伺います。

まず、49ページ、2款6項1目18節負担金補助及び交付金のところの地域おこし協力隊起業

支援ということで、卒隊者の支援をするということで伺いましたけれども、具体的にどのような支援を行うのか。

2点目であります。51ページ2款6項3目11節委託料の中のJFAこころプロジェクト夢の教室業務委託、これは1億5,793万2,000円のうち、支出するようになっておりますけれども、これも具体的内容についてお答えください。

次、補足説明資料の部長裁量予算制度事業費一覧表というものを提出されておりますけれども、これは、私はなかなか非常によい制度だと思っております。部長の裁量でもって思う存分のことができるというふうを感じるんですけども、この事業に対する企画書もしくは計画書を提出されて執行しているもんだと思うんですけども、そこら辺の御説明をお願いいたします。

○委員長（羽川喜富君） 当局答弁願います。政策係長。

○課長補佐兼政策係長（赤間崇光君） それでは、1点目の地域おこし協力隊の卒隊支援の補助金の内容について御説明いたします。

まず、こちらにつきましては、令和7年度までこちらで地域おこし隊としてにぎわい創出事業ということで実施しておりました地域おこし協力隊が卒業するというので、こちらへの補助金というものになります。

こちらは100万円、1人100万円を限度として、本町に定住する方、定住して、今後も3年間活動する方に対しまして、例えば事務所を借りる、事務所の設備費とか、それからマーケティングに要する費用とか、それから市の建物の賃借費用とか、そういったものに使える補助金となっております。

こちらが限度額100万円ということで、今日、現在午前中お話もありました10名ほど、今協力隊として活動しております。そのうち5名が本町に今残りたいという意向で5人分、最大100万ということで計上しております。

こちらは、町として補助金は出しますが、この支出した分といいますか、これは国の特別交付税の措置対象ということになりますので、財源的にも国もバックアップする補助金という形ですようになります。

以上です。

○委員長（羽川喜富君） スポーツ振興係長。

○課長補佐兼スポーツ振興係長（蜂屋雄輔君） それでは、2つ目の委託料につきましてお答え

いたします。

JFAこころのプロジェクト夢の教室業務委託料の内容でございますが、こちら日本サッカー協会が実施しております社会貢献活動でございます。様々な競技の現役選手ですとか、OB・OGを夢先生というところで、子供たちにゲームや対話を通じまして、夢を持つことの大切さですとか、仲間と協力することの重要性、そういったことをいう取組になります。

本町におきましては、令和6年度と令和7年度に、元プロサッカー選手で現在はキャスターをされています、永島昭浩氏を夢先生としてお招きをいたしまして実施しておりますが、令和8年度におきましても、子供たちの心身の健全な育成を図るために、引き続きその開催に要する費用を計上しているというものでございます。

以上でございます。

○委員長（羽川喜富君） 企画部長。

○企画部長（郷右近啓一君） お答えいたします。

部長裁量予算制度を御理解いただきましてありがとうございます。

企画書ということでございますが、やはり予算編成する以上は、各施設のほうに予算を配分する。かつその中身についてどういった事業をするかというところは、確認をさせていただいております。

ただ、それについて、いい悪いという判断を持つものではなく、担当部長が、真に必要であるというふうに認めたものということで、町のほうでは取扱いをしておりますので、実際見ていただいております。お分かりのとおり、かなり皆様から求められているバスのベンチの設置であったり、利府梨のブランド化であったり、本当に現状に即したものというふうに考えますので、今年チャレンジしまして、もしいい事業、いい効果、費用対効果が現れるようであれば、引き続き継続して実施してまいりたいというふうに考えております。

○委員長（羽川喜富君） 小渕洋一郎委員。

○小渕洋一郎委員 地域おこし協力隊について、5名で予定しているということで、これ業種は何なのかと。それとあとは、過去の実績、余りないんでしょうけれども、どのくらい定着しているのかというところをお示しくください。

あとは、2点目の質問についてなんですけれども、これも非常になかなかいいなと思います。この期間はどのくらいの期間を設定して、何回実施して、対象はどのくらいの方をやるかというところをお示しくください。

あと、部長裁量予算制度、非常にいいと思います。それで、予算の過不足が生じた場合、恐らくあると思います。その場合の措置はどのようにするのか、お願いします。

○委員長（羽川喜富君） 当局答弁願います。政策係長。

○課長補佐兼政策係長（赤間崇光君） 1点目の地域おこし協力隊のどういった業種で、どういった部分かということでございますが、まず今地域おこし協力隊で、各隊員、いろんなプロジェクトに取り組んでおります。それを継承した部分でいきますと、キッチンカーの事業ですとか、あと、地域商社とイベント業務を併せたような会社の立ち上げとか、それから企業支援ということで、企業の広告、ブランディングを支援する方、あとは中小企業のそういった相談とかということで、会社を立ち上げたいということで、今のところ5名が利府町に定着して活動していきたいということでございます。

過去の実績という部分では、この補助金は地域おこし協力隊を卒業しまして、3年間の利府町に定住するということが条件になりますので、先に部門としては梨部門も、近江さんのほうがこちらの対象ということで、一番最初に受け取っているかなと思っております。

あと、本町に限らず県全体でいきますと、定住率としては約68%ぐらい、地域おこし協力隊を卒業した方のうち68%ぐらいが地元で定着しているというデータはございます。

以上です。

○委員長（羽川喜富君） スポーツ振興係長。

○課長補佐兼スポーツ振興係長（蜂屋雄輔君） お答えいたします。

この夢の教室につきましてですが、対象自体が小学校5年生を対象としております。回数につきましても1回ということで計上しております。

なお、令和7年度におきましては、2月に、つい先日、青山小学校の5年生を対象に、永島さんに御講義をいただいたところですが、私も現地のほうに伺わせていただきましたが、子供たちが、本当にきらきらしながらというか、本当に楽しそうに学んでいる姿が本当に印象的でした。次年度につきましても計上したというところになります。

以上です。

○委員長（羽川喜富君） 企画部長。

○企画部長（郷右近啓一君） お答えいたします。

部長裁量予算についてでございますが、一応各部のほうには200万を上限ということでお願いをしているところでございます。

ただ、本年度から初めて挑戦する事業でございますので、もしその効果がよければ、議員さんのほうにお願いすることもあろうかというふうに思います。

以上です。

○委員長（羽川喜富君） 小渕洋一郎委員。

○小渕洋一郎委員 先ほどの地域おこし協力隊については、梨農家が入っていなかったと思っただけですけども、以前、梨農家をやられていた方で、土地が、農園がなくて出ていってしまったというケースもあるので、そこら辺を担保するものがあるのかどうかということも、今後町としても見てやらなければいけないと思うんですけども、そこら辺の見解をお願いいたしたいと思います。

それから、2点目のサッカーなんですけれども、これは広報、その小学校だけ限定してやっているものなのか、あとはもっと広く利府町内を全体的にやるものかというところがポイントになってきますので、そこら辺のところを教えてくださいと思います。

あとは、部長裁量制度については頑張ってください。

以上です。

○委員長（羽川喜富君） 当局答弁願います。政策係長。

○課長補佐兼政策係長（赤間崇光君） お答えいたします。

ちょっと私の答弁がうまくなくて申し訳なかったです。

こちらの協力隊、我々で今やっている協力隊というのが、令和5年からやっています、地域おこし協力隊のにぎわいという部門でやっている部分でございます。

今言われた梨の部分は、経済産業部の農政のほうでやっている部分でございますが、この地域おこし協力隊のまず補助制度、こういう100万円上限の補助制度というものは、地域おこし協力隊として任命されて活動して1年以上活動して、その後卒業して3年住むよということであれば、梨農家の地域おこし協力隊でも、例えば我々今実施しています、にぎわい創出の地域おこし協力隊、例えばあと商工も、運用でやっている地域おこし協力隊、その方たちが卒業してやる部分については、100万円の補助ということで、課とか、係とかそういったものは関係なくこの地域おこし協力隊の補助要綱の中で100万円を限度で、先ほど言いましたが、事務所の設備費とか、備品とか、土地の賃借費とか、そういったものに係るものであれば100万円を限度で補助金を交付しますよという部分でございます。

そのほかに、部門ごとに例えば梨農家さんであれば、別な補助金とか農水省の補助金とか、

そういったものもあったり、我々のほうでいけば補助金ではございませんが、スタートアップの起業の補助金という形で、県から交付されるものとか、様々ございますので、我々の町から出る100万円以外にも、様々国・県から出る補助金を活用して、様々な部門で自立していくというものの、町の一つの補助金ということになりますので、御理解いただきたいと思います。

以上です。

○委員長（羽川喜富君） スポーツ振興係長。

○課長補佐兼スポーツ振興係長（蜂屋雄輔君） 夢の教室の募集方法についてでございますが、令和7年度もそうだったんですけれども、教育委員会を通じまして、各小学校のほうに募集をかけさせていただいて、手を挙げていただいた小学校のほうと調整させていただければと思っております。

以上でございます。

○委員長（羽川喜富君） あと何人いらっしゃいますか。

じゃ、暫時休憩をします。再開は15時45分に開会します。よろしく申し上げます。

午後3時32分 休憩

午後3時42分 再開

○委員長（羽川喜富君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

関連ですね、鈴木晴子委員。

○鈴木晴子委員 先ほど質疑がありました地域おこし協力隊に関して、関連で質問させていただきます。

5名の方が残るということで、交付金を500万円計上なさっております。その5人の方の先ほど起業をなさるということですが、それぞれ5人イベントだったりだとか、新しい会社の立ち上げとか、それぞれ言っていたんですけれども、人数の振り分けをお伺いしたいなというふうに。全員別なものなのか、全員イベントの会社なのか、同じ会社に入るのか、個人でやるのかとか、その辺ちょっともう少し詳しいほうがいいかなというふうに思っております。

それから、500万円だから1人100万円というのは、大体協力隊の方はこのような形で、全国でやられているというのは承知しているところではございますが、町としてこんなにたくさんの方に来ていただいたので、やはりこの町として、会計年度職員で雇うとか、そういうような検討はされなかったのかということとかを伺いたいなということ。

なぜかという、やはり生活していけるのかどうかというのが一番心配しているところで、その辺の状況をどのように把握なさっているのかということをお伺いしたいと思います。

○委員長（羽川喜富君） 当局答弁願います。政策係長。

○課長補佐兼政策係長（赤間崇光君） お答えいたします。

まず、5名分ということで、今面談をしてお話を聞いているところは、5人のうち2人は一緒にキッチンカーをやりたいと。あと3名については、個々でそれぞれにおいて活動していきたいというお話を受けているところでございます。

ただ、今もまだ我々のほうのサポートは続いていまして、1人で活動するよりも、もしイベントとか、そういう企業のブランディングとか、それを1つで、3人で一緒に会社としてやりながら、町もそういった意味で、バックアップでいろんな小さいことから仕事とかもお渡しできるような体制を取っていきたいと思っております、そういった形でお話はさせていただいていますが、最終的には卒隊するものが、最終的にどう考えるかというところに委ねられるところはあるかなと思っております。

それから、今おっしゃられた会計年度職員での雇用とかも検討はなかったのかということでございますが、こちらについては、地域おこし協力隊のメンバー、今年については4回ほど個人面談をさせていただいております。

その中で、会計年度職員の応募についても、応募というか、雇用についても提示させていただいて、どうするかということで、実際最後までちょっと2人の方が、そちらで残るか、やっぱり卒隊して自分でやるかというのを、悩みながら、その中では会計年度職員でやっていくというのは最終的にはなかったということでございます。

今年については、我々のほうも手厚くサポートということで、個人面談もいっぱいさせていただいておりますし、あと、全体ミーティングということで、そういった場面にも、4回ほど行っておりますし、あと、県の契約している事業者、地域おこしをサポートする事業者の方に t s u m i k i に来ていただいて、5回、起業のそういうセミナーとか、会社を立ち上げる場合とか、事業計画をどうしていくとか、そういった部分もやっておりますので、その中で思うのは、最終的に卒隊するという決断をしたというものでございます。

以上です。

○委員長（羽川喜富君） じゃほかに。ちょっと待ってください。政策係長。

○課長補佐兼政策係長（赤間崇光君） お答えいたします。

まず、生活していけるかという部分でございますが、既に我々もそこはかなり心配しております、その生活の部分で既にもう企業さんとマッチングというか、ブランディングの中で、もう企業さんからお声をかけていただいて、もうそういうブランディングみたいな仕事とかをもう既にお声がかかっている方もいれば、やはりキッチンカーなどについては、車両購入とかにかなり経費がかかりますので、安く賃貸で借りながらやるという方もおります。

あと、個人としてはバイトをしながら、飲食店でバイトしながら、そういったキッチンカーという部分もございますので、やっぱりなかなか自立するという部分においては厳しい、厳しいというか、大変な部分もあるかと思えます。

そういった意味では、先ほど申し上げましたが、残る方、1人の単体での個人の活動ではなくて、会社としてやっていただければ、スタートアップの補助金とかも個人とかよりは企業体として受けられる補助金とかも結構大きいですし、仕事のほうもそうやってうまくイベントも企業支援とかもうまく回していけるかなと思っておりますので、そういった部分でのアドバイスはしているところでございます。

以上です。

○委員長（羽川喜富君） ほかにありませんか。3番 須田聡宏委員。

○須田聡宏委員 では、私から2点お願いします。

51ページ、2款6項3目スポーツ振興費、12節委託料1億5,793万2,000円の内容なんですけれども、プロ野球2軍戦運営補助業務委託料、以下たくさんのイベント等の委託があるので、今年度の実施状況から、それぞれの大きな予算はどのぐらいになっているのかというのを伺います。

その中の体育施設等指定管理業務委託というのは、これは利府町総合体育館をはじめ、球場やプールなどの利府町中央公園内の運動施設全てということになるのか、それ以外に関わるものはないのかというのを伺います。

もう一つは、52ページ、2款6項3目スポーツ振興費、13節のキリンチャレンジカップ2026、おもてなし事業出展ブース借上料30万円、これは出店料という形の扱いなのか、主催者側から出展料は幾らですとか、そういった詳しいことを、またはブースの大きさなど、そういった提示はもう既にあるのかどうかというのを伺います。

○委員長（羽川喜富君） 当局答弁願います。施設運営係長。

○課長補佐兼施設運営係長（太田博昭君） それでは、1点目の委託料の内訳について御説明さ

せていただきます。

内訳につきましては、大変恐縮なんですけど、来年度設計や入札に影響しますので、答弁のほうは差し控えさせていただきたいと思いますが、今年度の実績については御紹介させていただこうと思います。

プロ野球の2軍戦運営補助につきましては約120万円、体育施設の指定管理業務、こちらについては1億3,800万円、JFAこころのプロジェクト、こちらが約13万円、十符の里スポーツパークフェスティバル事業、こちらについては35万円、利府モルック大会開催、こちらにつきましては約50万円ということになってございます。

また、先ほど委員のほうから御指摘ありました体育施設等の指定管理業務委託料、こちらにつきましては、御指摘のとおり十符の里パーク、あと沢乙北公園の2施設になってございます。

以上でございます。

○委員長（羽川喜富君） スポーツ振興係長。

○課長補佐兼スポーツ振興係長（蜂屋雄輔君） 2点目につきましてお答えいたします。

こちらは、委員おっしゃるとおり9月に開催されますキリンチャレンジカップの会場となりますグランドイ21におきまして、PRブースを出展する予定で、その出店料ということになります。

その出展ブースにおきましては、地場製品の販売ですとか、ノベルティなんかを配架させていただいて、代表戦の機運を一層高めるところと、スポーツのまち・利府のシティセールスにつなげてまいりたいと考えております。

なお、この出展料につきましては、まだ主催者側からの正式な表示とございますか。打診はございませんが、前回7年前を基にですとか、あと近々行われたイベントなんかの開催状況を見ながら、30万円ということで計上させていただいております。

以上でございます。

○委員長（羽川喜富君） 須田聡宏委員。

○須田聡宏委員 ありがとうございます。

まず、委託料のほうなんですけれども、イベントの内訳は大体分かりました。もう既に実施されているものばかりなので、来場者数と、それから今度新しくやる内容に大体見込みで来場者数はどのぐらいを見込んでいるのか。

それから、来年度令和8年度新しく加えるような内容を予定しているのかというのを伺い

します。

それから、キリンチャレンジカップのほうなんですけれども、部長裁量予算制度のほうの中にもこの項目がありまして、こちらは60万5,000円というふうな計上になっているかと思えます。そうすると、出展料も含めてこの60万5,000円なので、残り30万円でいろいろな周知宣伝活動とか、そういったことなのかなと思うんですが、そういった内容はどういうことが予定されているのか。

それから、先ほど目的みたいなものをお伺いしたんですけれども、これもいわゆる来場者、利府町民というよりは利府に訪れたサッカーを見に来た方々にPRをするという目的でいいというふうに理解していいのかということと、それに向けて地場産品とかということになれば、例えばブース内、観光協会と協力して行うのか、それともスポーツ振興課のほうでやるのか、または、地域おこし協力隊のような人たちと一緒にやっていくのか、この内容についてはどのような考えがあるのか、お伺いします。

○委員長（羽川喜富君） 当局答弁願います。施設運営係長。

○課長補佐兼施設運営係長（太田博昭君） それでは、今年度のイベントの実績につきまして御説明させていただきます。

プロ野球2軍戦、こちらに関しましては6,105名、JFAのイベントにつきましては、青山小学校5年生の50人、あとは十符の里スポーツパークフェスティバル、こちらにつきましては1,300名の来場者です。利府モルック大会につきましては、37チーム、133人の参加がございました。

ここのイベントの中で検討する考えがある部分につきましては、十符の里スポーツパークフェスティバルはこちらになるかと思うんですが、こちらに関しましては、今年度実は雨で屋外競技ができなかったんです。なので、その辺も考慮しながら検討してまいりたいと思っています。

以上です。

○委員長（羽川喜富君） スポーツ振興係長。

○課長補佐兼スポーツ振興係長（蜂屋雄輔君） お答えいたします。

キリンチャレンジカップにつきましては、関係者、サポーターなど本当に町内外から多くの来町者が予想されております。これを好機と捉えまして、訪れた方々に利府町のひとときを楽しんでいただくために、これも現時点における想定になりますが、前回7年前に実施いたし

ました内容を想定しまして、お茶のおもてなしですとか、あとはサッカーボウリングなどを組み込んだウオークラリーイベントですとか、あとは、先ほど申しあげました会場内でのPRブースを予定しております。

観光協会との連携というお話だったんですけれども、そちらのほうも、観光協会さんのほうにお話をさせていただきながら、一緒になって取り組んでまいりたいと考えております。

そのほか、予算につきましてでございますが、51ページの7節報償費といたしまして、お茶サークルなどのイベント協力者への謝金、謝礼です。それから10節需用費、消耗品費としてフェイスシールド、ノベルティだったり、それから食糧費としてお茶会のお茶菓子ですとか、あとはウオークラリーイベントで使用する、9月ということになりますので、ドリンクですとか、お菓子、そういったもの、ドリンク代です。

あとは、52ページになりますが賃借料ということで、ブースの借上料を計上しているところでございます。

以上でございます。

○委員長（羽川喜富君） 須田聡宏委員。

○須田聡宏委員 ありがとうございます。

委託費の人数のほうは分かりました。今度、次年度8年度は、これよりもやっぱりもっとたくさん来てほしい。または同じような方向でというふうに考えているのかという集客人数の見込みをもう一度お願いします。

それから、キリンチャレンジカップのほうは、予算の使い方、周知についてということも分かりました。以前にもやったということの実績があるかと思うんですけれども、にぎわいを創出するために町内に周知することが結構必要かなと思ひまして、今までやってた菅谷台緑地帯、そこもお客様がかなり人が通ると思うんです。ここでいろんなイベントを幾つかやっておりますが、どうも町内の人たちが、そういうことをやっているということをはなかなか知らない状態で、その日が過ぎてしまうということが多いです。

事前に知っていれば、もっと見に行ったのに、遊びに行ったのにという意見をイベントが終わってから多数聞きます。周知が及ばないままイベントが終了している現状は、今まで何度も見えていますので、ぜひとも回覧板やSNSでの周知方法も必要ではありますが、もう少しその予算の中から効果的な集客と、それから地元の方々のサポーターとしての協力と、そういったイベントに対する何か周知徹底をしていただくように御検討いただければと思います。

○委員長（羽川喜富君） 当局答弁願います。施設運営係長。

○課長補佐兼施設運営係長（太田博昭君） それでは、イベントの内容の工夫につきまして御説明させていただきます。

プロ野球の2軍戦、こちらに関しましては関連なんですけれども、今年度より1試合減りまして4試合になってしまうんですが、有名なジャイアンツが4月に2試合、開幕戦で来ますので、こちらで何とか集客を見込んでいきたいというふうに考えております。

また、先ほど御説明しました十符の里スポーツパークフェスティバル、こちらにつきましても内容をもっと魅力あるものに切り替えていながら、何とか人数も多くしていきたいというふうに考えております。

以上です。

○委員長（羽川喜富君） スポーツ振興課長。

○スポーツ振興課長（門田唯志君） お答えいたします。

議員御案内のとおり、かなり5万人を目標に、今回集客目標に向けて頑張っておりますので、相当数の方が歩かれると思います。それで、町以外にもいろいろな事業所さんだったりとか、連携事業所さんだったりとか、あと町内会とかそういったところにもお声がけをしながら、菅谷台緑地を中心に、ウォークラリーを楽しんでいただけるイベントをまずつくってきたいというふうに考えておりますので、御協力のほうよろしくお願いいたします。

あと、PRにつきましても、国際的な大会になりますので、この辺もJFAと県サッカー協会ともいろいろ打合せをさせていただいておりますので、そういった中で町の広報、SNSはもちろんでございますが、そういったチャンネルを使いながら幅広くウォークラリーもイベントも含めて周知していければと考えております。よろしくお願いいたします。

以上です。

○委員長（羽川喜富君） 関連で、金萬委員。

○金萬文雄委員 チャレンジカップのところで、去年もJFAの試合があったりしたと思うんですけども、かなりやっぱり交通機関が混乱しましたよね。やっぱり参加者の安全確保ということと、利便性という部分を町としてどういうふうに、かなりの人数が来ると思うので、駅から歩く人もかなりいると思うんですけども、帰りもかなり混雑したと思うんです。そこら辺の交通機関の利便性とか、安全性というところでは、どのように考えているか、お聞きします。

○委員長（羽川喜富君） 当局答弁願います。スポーツ振興課長。

○スポーツ振興課長（門田唯志君） お答え申し上げます。

7年前もその懸案がありまして、かなり帰る際も、グランディから出てくる方が大渋滞を起こしたということもございます。今回につきましては、その辺も県とサッカー協会とJFAとの打合せ、輸送計画についてはこれからになりますけれども、なるべく場内に車で来るお客さんを減らせるように、平日ということもございますので、近隣の商業施設とか、住宅展示場、そういったところを駐車場にを使って歩いていただくとか。もちろん岩切とか、そういったところからのシャトルバス、そういったものを使いながら、なるべく渋滞しないような方策を、これからになりますけれども、町も一緒に取り組んでいきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○委員長（羽川喜富君） 引き続き、9番 浅川紀明委員。

○浅川紀明委員 私のほうからは、大きく地域おこし協力隊関連と、それからスポーツ関連をお伺いします。

48ページ、地域おこし協力隊関連の質問は、昨年度との比較においてお伺いします。

48ページの真ん中辺り、7節報償費、昨年度はこの報償費の中に、地域力創造アドバイザー謝礼というんで560万ぐらいあったんですが、今年度はない。その一方で、商工観光課のほうに同じ事業名が入っているんですが、これの理由説明をお願いします。

それから、同じ48ページの12節委託料、昨年度は地域おこし協力隊支援業務委託料というのが入っていましたが、今回はそれがありません。にぎわい関係がなくなったとか、何かそういうような説明があったように思うんですけれども、詳しくもう一度お願いします。委託料、地域おこし協力隊支援業務委託料というのは、去年はあって今年はない、その理由について。

それから、49ページ、18節負担金補助交付金のところで、先ほど何人もの他の委員が質問しておりましたが、地域おこし協力隊起業支援交付金というものが今年度計上されています。その一方で、去年は地域活性化起業人制度補助金というのが3,360万上がって、今年度同じ事業名がないと。たしか高久委員が名称変更について意見を言われたことがある、それが一因なのかなと思うんですけれども、事業の名称変更と減額されて、3,360万が500万になったとその事情についてお伺いしたいと思います。

次に、52ページ、18節負担金補助金のところです。この中で、下から3つ目、モータースポーツ推進事業補助金というのが810万計上されています。これはラリーのことだと思うんですが、再度2つ教えていただきたいと思えます。

1つ目は、この推進事業、具体的にどのような内容なのか、どこでやる予定なのか。利府町内における開催場所という、なんか狭いように思うんで、その辺をどうしているのかという観点で実施要領、場所等を教えていただきたいと思います。

それから2つ目は、このラリーについて町長の施政方針にも、今後ラリー、モータースポーツの振興をさらに図って、全日本レベルのラリーだとか、世界選手権だとか、そういったものを見据えてやるんだというふうにありました。

もう少しかみ砕いて、近い将来の構想について、全日本とか世界ラリーにどんなふうにつながっていくのか。当然、利府町内では賄い切れないと思うんで、その辺の構想をお伺いしたいと思います。

○委員長（羽川喜富君） 政策係長。

○課長補佐兼政策係長（赤間崇光君） お答えいたします。

報償費のアドバイザー、それから委託料、それから起業人制度と、ちょっと関連がありますので、一括でちょっと御説明させていただきたいと思います。

まず、地域おこし協力隊の支援委託業務でございますが、こちらは令和5年から令和7年までの事業で、今年度終了したことに伴いまして委託料を減額しているというものでございます。こちらの起業人制度とアドバイザー、こちらは地域おこし協力隊に対するアドバイスを専門家ということで、町が契約して地域おこし協力隊の活動に派遣していたというものでございます。

地域力創造アドバイザーは企業人と若干制度が違うというところもあるんですが、まず地域力創造アドバイザーについては総務省が指定する人、登録されているいろんな知見、ノウハウを持っている専門家です。

この方が地域創造力アドバイザーという位置づけとなっております。企業人というのが、3大都市圏に本社がある企業の社員、様々、各商業だったり、産業だったり、工業だったりいろんな専門分野がございますが、そういった方々の社員を派遣して、例えば企業の社員を利府町に派遣して、地域おこし協力隊の様々な事業をサポートするというもので、こちらも地域おこし協力隊の事業と関連しておりますので、支援事業終了とともに、8年度は設定しないというものでございます。

先ほどありました商工観光課の地域力総合アドバイザーでございますが、こちらの商工観光業に知見のあるノウハウあるアドバイザーを雇うということで、予算を計上しているというも

のでございますので、大変申し訳ございませんが、その中身については、そちらのほうで御質問いただければと思います。

以上です。

○委員長（羽川喜富君） スポーツ振興係長。

○課長補佐兼スポーツ振興係長（蜂屋雄輔君） 2つ目につきましてお答え申し上げます。

まず、ラリーの開催場所というところでございますが、次年度におきましては、イベントのメイン会場をグランディ21のほうで、施設の皆さんに御協力いただきながらグランディのほうで開催するということになっております。

コースについてなんですけれども、年々その大会の格付というか、そういったものも上がってまいりまして、コースの距離自体も利府町内ではとても追いつかないといえますか、設定しがたいものになってきております。といったところで、やはり他市町村のほうに御協力をいただいて広域的に取り組むというところで、加美町のほうに、現在加美町の林道のほうをお借りできないかというところで、行政側とあとそれから加美町の地元のほうと調整をさせていただいております、おおむねその使用について了解をいただいているところでございます。

また、コースにつきましては、先日新聞報道とかにもありましたが、大和町の宮城県環境事業公社「クリーンプラザみやぎ」というところの施設、ごみの最終処分の有効的な跡地利用というところで、そちらの使用も考えたところでございます。

ただ、町外にばかりコースが出てしまうのも、あれですので、これまでいろいろラリーに関わっていただきました地元の方々もいらっしゃいますので、当然そのほかにも町内のコースを残して開催するというところで、コース自体は、こことここというように、まだ決まっていないんですが、当然地元のほうも入れていきたいと考えております。

○委員長（羽川喜富君） スポーツ振興課長。

○スポーツ振興課長（門田唯志君） お答えいたします。

ラリーを使ったまちづくりの今後の構想についてでございますが、町としては令和3年からラリーを開催しまして、3年は利府ラリー、4年からTGRラリーということで、順調に進んでまいりまして、今年が10回目のラリー大会ということになります。格付的にも最初のタイトルから地方戦、そして今、東日本戦というタイトルで、今年はやる予定でございます。

クラブもそうなんですけれども、やっぱり経験がないと上の大会に上がっていけないというところもあるので、それは町とクラブと一緒に成長していくというところで、今、一緒に頑張

っているところなんですけれども、うまくいけば今年東日本戦をやって、来年、再来年は全日本で、全日本を2回やれば、世界ラリーの一応資格を得るクラブになるというところがあります。

そのとおりいくかどうかはあれなんですけれども、最短では四、五年で行けるような形にはなりますけれども、やっぱり今お話ししたとおり、大きな大会になればなるほど、コースとか、コースの距離、それから宿泊施設とか、そういったものが大分大きな規模で必要になってまいります。

それは、利府町だけでは土台ちょっと難しいというところもありますので、今年辺りから、今、加美とか、大和とありましたけれども、そこの同意を得て一緒にやっていくという形を取っておりますので、今後、やっぱり宿泊である仙台市もありますし、あと宮城県もやっぱり一緒に、あとはもうトヨタをはじめ、自動車企業さん、一体となった誘致活動といったところもやっていかなければならないというふうに考えておりますので、今年度令和8年度に関しては、そういった協議会みたいなものをつくって、WRCに向けて我々もちょっと不勉強な部分がありますので、そういったところをみんなで勉強しながら、メリットとか、そういった享受できるような形で基本調整をしながら、将来的にWRC目指して進めていきたいというふうに考えております。

以上です。

○委員長（羽川喜富君） ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕ほかに質疑ありませんか。

○委員長（羽川喜富君） 質疑ありませんので、以上で企画部の予算審査を終わります。

当局は退席願います。お疲れさまでした。

ここで暫時休憩をいたします。再開は16時25分といたします。

午後4時14分 休憩

午後4時20分 再開

○委員長（羽川喜富君） 休憩前に引き続き会議を開きたいと思えます。

時間的なものも大分押していますので、質問事項は重複しないように、同じ質問は関連で対応していただくようお願いしたいと思います。時間的なものも考慮していただきながら進めさせていただければと思います。よろしくお願います。

審査日程表により、総務部及び選挙管理委員会事務局の予算審査を始めます。

所管事項の内容を説明願います。初めに総務部長。

○総務部長（村田 晃君） 皆様、長時間にわたる御審議、大変お疲れさまでございます。

それでは、総務部所管の令和8年度利府町一般会計予算の概要につきまして、利府町各種会計予算説明書①により説明させていただきます。

初めに、歳入予算の主な内容について御説明申し上げます。

7ページを御覧ください。

14款1項1目交通安全対策特別交付金、1節交通安全対策特別交付金につきましては、道路区画線や道路反射鏡等の交通安全施設の設置及び維持補修等の財源として、前年度と同額の500万円を計上しております。

次に、15款1項1目総務費負担金、2節総合情報システム負担金につきましては、水道事業会計及び下水道事業会計から職員数の案分により、総合情報システムの利用負担金として、前年度と比較し439万8,000円増の1,609万8,000円を計上しております。

増額の主な理由といたしましては、基幹系システムを標準準拠システムへ移行したことに伴うシステム並びに機器賃借料の増額、並びにガバメントクラウドへの接続に係る回線管理運用業務委託に要する経費を計上したことによるものであります。

続いて、15ページを御覧ください。

18款2項1目総務費県補助金、1節市町村振興総合補助金の一番上の欄を御覧ください。

市町村交通安全対策推進事業費補助につきましては、交通安全指導員に対する謝礼や費用弁償、及び交通安全協会利府支部などに対する補助金の財源として、前年度と同額の54万3,000円を計上しております。

また、一番下の段でございます消防防災体制強化事業費補助につきましては、消防団はしご班の安全対策用備品や、アルファ米などの備蓄品の購入に要する財源として155万8,000円を計上しております。

同じく、4節石油貯蔵施設立地対策費補助金につきましては、石油貯蔵施設所在地に隣接する市町村に対し交付されるもので、前年度とほぼ同額の1,405万8,000円を計上しております。

続いて、24ページを御覧ください。

23款4項3目雑入、7節雑入のうち、一番上の段でございます宮城県市町村振興協会研修助成金92万9,000円。それから2段目でございます宮城県町村会研修助成金50万円につきましては、

職員が参加する研修の受講費用について、その一部がそれぞれの団体から助成されるものでございます。

上から7段目にございます塩竈地区消防事務組合、負担金返還金168万9,000円につきましては、同消防事務組合が平成24年3月23日に契約を行いました消防指令センター及び救急デジタル無線施設整備工事において入札談合が発覚し、受注業者に対する損害賠償請求額が確定する見込みであることに伴い、国へ返還する震災復興特別交付税分を町で受入れするため計上するものです。

以上が歳入についての説明となります。

続きまして、歳出予算の主な内容について御説明申し上げます。

27ページを御覧ください。

2款1項1目一般管理費につきましては、総務課及び派遣、育休中といった総務課付の職員、令和8年度新規採用職員の人件費のほか、総務課総務係及び同人事係の事業費を計上しており、主な内容といたしましては、法令業務や文書発送経費、職員の研修や福利厚生関係の人事管理業務に要する経費であり、前年度と比較して2,692万8,000円増の3億6,330万3,000円を計上しております。

増額の主な理由といたしましては、給与改定に伴い人件費が増額となっているほか、3節職員手当等のうち、次の28ページを御覧ください。

上から4段目、職員退職手当組合負担金について、令和8年度定年退職者4名に係る特別負担金を計上したことによるものです。

続きまして、35ページを御覧ください。

2款1項6目情報政策費につきましては、前年度と比較して7,210万2,000円減の4億82万3,000円を計上しております。減額の主な理由といたしましては、全国全ての地方自治体に義務づけられているガバメントクラウド上での標準準拠システムへの移行が完了したことに伴い、次の36ページを御覧ください。12節委託料において、標準準拠システムへの移行に係る支援業務に要した経費が全額減となったことによるものです。

続いて、39ページを御覧ください。

2款1項9目交通安全対策費につきましては、交通安全施設の整備等に要する経費で、前年度とほぼ同額の1,314万9,000円を計上しております。

続いて、40ページを御覧ください。

令和8年3月予算審査特別委員会会議録（3月4日 水曜日分）

同じく、10目防犯費につきましては、防犯灯維持管理や防犯協議会等への負担金、犯罪被害者等に対する支援に要する経費で、前年度とほぼ同額の1,396万2,000円を計上しております。このうち12節の委託料50万円につきましては、防犯灯の適切な管理のため、防犯灯周辺の支障樹木やツタの剪定業務委託料を新たに計上しているものでございます。

続きまして、95ページを御覧ください。

9款1項1目非常備消防費につきましては、前年度と比較して2,916万8,000円減の3,169万1,000円を計上しております。減額の主な理由といたしましては、消防団東部分団詰所等建築工事が完了したことに伴い、関係する委託料及び工事請負費が全額減となったことによるものです。

一方、次のページ、96ページを御覧ください。

同じく、24節積立金1,405万8,000円、こちらにつきましては、前年度と比べ1,402万5,000円の大幅増となっております。

増額の理由といたしましては、令和11年度に建築予定の消防団西部分団詰所等の建築に要する財源とするため、令和8年度石油貯蔵施設立地対策等交付金全額を積立てすることによるものです。

1ページお戻りいただきまして、95ページを御覧ください。

同じく、17節備品購入費168万4,000円につきましては、消防団はしご班の安全対策のため、安全マット等の購入費用を新たに計上するものでございます。

次に、96ページにまたお戻りください。

同じく、2目消防施設費につきましては、前年度と比較し1,591万3,000円増の4億3,063万2,000円を計上しております。

増額の主な理由といたしましては、人事院勧告による給与や期末勤勉手当の改定などにより、塩竈地区消防事務組合への負担金が増となったことによるものです。

同じく、3目防災費につきましては、前年度と比較して3億7,495万1,000円減の8,825万5,000円を計上しております。

減額の主な理由といたしましては、防災行政無線改修工事の完了に伴い、関連する12節委託料及び14節工事請負費が全額減となったことによるものです。

続いて、98ページを御覧ください。

同じく、18節負担金補助及び交付金の一番下の段、利府町自主防災組織育成事業の補助金50

万円につきましては、新中道町内会に自主防災組織が設立されたことに伴い、当該自主防災組織に対する補助金を新たに計上しているものでございます。

最後に、令和8年度に創設される部長裁量予算制度に基づく予算の概要について御説明させていただきます。

総務部では、事業名を育成型スモールスタートDX事業と称しまして、最初から全町規模で導入するのではなく、まずは小規模にスタートし、職員が自ら柔軟にアプリを作成、改善できるツールを活用することで、さらなる業務の効率化やDX人材の育成を図り、住民サービスの向上につなげるための事業を展開してまいります。

ページをお戻りいただきまして、37ページを御覧ください。

そのための予算といたしまして、2款1項6目情報政策費の13節使用料及び賃借料の一番下の段にございます業務アプリ構築クラウドサービス利用料、200万円を計上しております。こちらは、専門的なプログラミングの知識がなくても、職員が自ら業務に活用できるクラウドサービスを試行的に導入するのに要する費用となっております。

以上が総務部所管の令和8年度予算の概要についての説明となります。御審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○委員長（羽川喜富君） お疲れさまでした。

続いて、選挙管理委員会事務局長。

○総務課長兼選挙管理委員会事務局長（和田あずみ君） それでは、選挙管理委員会事務局所管の令和8年度当初予算の内容につきまして、各種会計予算説明書①により、その概要を御説明いたします。

初めに、歳入予算でございますが、19ページを御覧ください。

18款3項1目総務費委託金、5節選挙費委託金でございますが、令和8年度は任期満了を迎える国・県の選挙はございませんので、予算額は在外選挙人名簿調製費の1,000円のみ計上しております。

次に、歳出予算について御説明いたします。

45ページを御覧ください。

2款4項1目選挙管理委員会費でございますが、予算額は前年度比697万円増の1,090万9,000円を計上しております。

46ページを御覧ください。

増額の主な理由といたしましては、事務局職員の人件費の増によるものでございます。

予算の主な内容といたしましては、事務局職員1名分の人件費のほか、選挙管理委員会委員4名分の報酬や、選挙管理委員会の運営に要する費用を計上しております。

以上が選挙管理委員会事務局の令和8年度当初予算の概要でございます。御審議のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（羽川喜富君） それでは、質疑に移ります。質問ある方。浅川紀明委員。

○浅川紀明委員 1点のみお願いします。

36ページ、13節の使用料及び賃借料ということで2億6,000万余り計上されています。昨年度と比較すると4,000万増になっていると。部長裁量経費の先ほど総務部長が最後に説明された業務アプリ構築クラウドサービス利用料200万を仮に除いたとしても、結構大きな額が増額となっています。

多分に、情報システムの賃借料、これが影響していると思うんですが、ますます年々増えていくと思うんです。その辺の対策をどのように考えているのか。このままだと、どんどんNTTデータだ何だかんだと、いろんな会社にどんどん賃借料を取られる一方ということで、対策についてお伺いしたいと思います。

その一つの対策が、多分今回の部長裁量の業務アプリ構築クラウドサービスということで、自分で職員が軽易なアプリをつくって業務に役に立てていくというようなことなのかなと推測するんですけれども、その辺のところについても正しい説明をお願いします。

○委員長（羽川喜富君） 当局答弁願います。デジタル推進係長。

○デジタル推進係長（吉田尊貴君） お答えいたします。

ただいま御質問いただいた13節の賃貸借料の中で、システム利用料のほうが昨年度より増えているのではないかと御質問でございました。

こちらについて、まず増えている要因といたしましては、昨年度システムの標準化というところで、本町の抱えている18業務の標準対象システム、こちらを国の推奨するガバメントクラウドのほうに移行いたしまして、また標準化システムに対応するために、システム自体の改修を行ったものでございます。

それに伴いまして、システム自体、全く新たな仕組みなものに変わっておりますので、その利用料が増えたというのが主なものでございます。

そして、この増えたものに対して、町としてどんな使用料の低減を図っていくのか、対策と

いった部分でございますけれども、まずこの標準準拠システムへの対応というところにおいては、全国共通の課題といたしまして、既存の今までシステムを業者のデータセンターであったり、あとは庁舎内で管理していたものを、全てクラウド上のほうに上げていくことによって、これまでかからなかった費用がかかってきているというのが、全国共通の課題でございます。

こちらは国のほうも認識しておりまして、国のほうとしても、これまで以上の運用経費がかかった自治体に対して交付税措置を検討していたり、あとはそれ相応の補助金のほうを検討している段階でございますので、町といたしまして、そういった国の財政措置を最大限活用していきまして、コスト対策のほうを図っていきたいと思います。

以上でございます。

すみません、もう一点ございました。業務アプリ、こちらの中身についてでございます。

こちらについてですけれども、想定しているシステムといたしましては、サイボウズ社のキントーンというシステムを想定しております。こちらはよくCMなどでもあるかと思いますが、いわゆるノーコード、ローコードというところで、プログラミングの作成能力がない職員でありましても、フォームの中でパーツを移動してだけで、あたかもプログラミングをしているかのように使用できる作成ツールとなっております。こちらの機能を利用しまして通常の業務のアプリ化を図っていき、業務の改善につなげていければと思っております。

以上でございます。

○委員長（羽川喜富君） 9番 浅川紀明委員。

○浅川紀明委員 予算の増額の要因、それから対策等については分かりました。

最終的に業務アプリについてですけれども、これはそうすると仮につくったとしても、予算の減額には余り影響はないと。単に職員が自分の業務を効率化するために役に立つと。全体の予算の額を削減するには余り影響ないというようなことなんでしょうか。

○委員長（羽川喜富君） 当局答弁願います。デジタル推進係長。

○デジタル推進係長（吉田尊貴君） お答えいたします。

今御質問いただいたとおり、こちらのアプリ、これまで紙であったり、そういったシステム化されていないものを、自分たちでアプリ化していくといったようなものでございますので、今回の情報システムの中に直接削減として効果が出てくるものではないかと思っております。

しかし、業務の時間を効率的にできるというところでございますので、ほかの人件費であったり、これまで紙に頼っていたところであったりといった部分の削減にはつながるかと思いま

す。

以上でございます。

○委員長（羽川喜富君） 浅川紀明委員。

○浅川紀明委員 この業務アプリは非常にいい取組だと思います。多分、他の自治体と比べて先進的な事例なのかなと推測します。あと、総務部のみならず、役場内の全職員が自分もつくりたい、やってみるといような意欲がかき立てられるように背中を押すというか、丁寧にレクチャーするとか、そういったことに気を使っただいて、これが実を結ぶようお願いしたいと思います。

○委員長（羽川喜富君） 当局答弁願います。デジタル推進係長。

○デジタル推進係長（吉田尊貴君） お答えいたします。

議員おっしゃるとおり、こちらは業務をアプリ化していくというところで、実際の現場の各課各部の職員が、その業務を一番よく承知しておりますので、アプリ化していく上でも、この各部各課のほうで広げていくのがいい取組かと思えます。

また、本町といたしましても、職員のIT人材、IT人材を職員から育てていくというところで、全部の部から今年度も25名ほど職員を集めまして、みんなでDX人材になれるように、各種イベントの視聴であったり、あとはシステム化に向けた勉強会など、全13回ほど行ってまいりましたので、そういった各部の職員たちが集まって、業務アプリのほうを構築して、全庁的に広めていければなと思っております。

以上でございます。

○委員長（羽川喜富君） ほかに。関連で、金萬委員。

○金萬文雄委員 今に関連して、ガバメントクラウドを導入して、委託料について減額したけれども、使用料は増えると。当然新しいシステムが入ると、管理料、使用料が増えるわけで、それはしょうがないかなと。この使用料が数千万円ずつ毎年毎年上がっているんですね。今回も4,000万ぐらい上がっているわけですから、これがどんどん膨れ上がるというのは、当然だと思います。新しいシステムですから。

ただ、私が心配するのは、システム更新、これにかなりの額がかかるんじゃないかなというふうに思うんですが、普通の企業だと、システム更新に当たって積立てするんですね。なんですけれども、更新する、ここら辺の例えば何年契約のシステムなのか、その更新料に当たってはどのようなふうな対策を考えているのか、ちょっとお伺いしたいと思います。

○委員長（羽川喜富君） 答弁願います。デジタル推進係長。

○デジタル推進係長（吉田尊貴君） 御質問にお答えいたします。

まさに、おっしゃるとおり運用経費のほうは年々増加しております。こちら、今回のガバメントクラウドにおきましては、国のほうの方針といたしまして、まず、これまでベンダーロックインと呼ばれる一つのベンダーに対して経費がかかっている、例えば数年後、また別のベンダーに乗り換えようとしたときに、乗換えるのがなかなか難しいであったりだとか、今までやってきた業務の内容で、カスタマイズをしてきてしまったので、ほかのベンダーがそれに対応できないといったような問題が、これはもう10年、20年と問題になっているところでございました。

国といたしましては、そういったベンダーロックインを解消するために、今回システムのデータの持ち方を標準化というところで、どのベンダーさんがシステムを構築したとしても、中身のデータは同じように持ちましょうよという、そういった思想の下に、今回の標準化が行われております。

なので、今後システムの更新を行う際には、データの持ち方が同じでございますので、どちらかという発注者側のほうにシステムを選んでいく権利が生まれたといいますか、同じデータを使えるものでありますので、より安くてよりいいベンダーにしようという方針が今後中長期的に行っていくって、今後運用経費が下がっていくのではないかとこのところで、国が始めた事業でございますので、その辺り御理解いただければと思います。

以上でございます。

○委員長（羽川喜富君） 関連、今野隆之委員。

○今野隆之委員 生成A I システム使用料、これは132万計上されていますけれども、このシステムの具体的なサービス名とか、提供事業者、これがどこなのか。それと、どの業務に活用するのか、伺います。

○委員長（羽川喜富君） 当局答弁願います。デジタル推進係長。

○デジタル推進係長（吉田尊貴君） お答えいたします。

生成A I システムのまずはベンダーでございますけれども、こちらはシフトプラス株式会社というところのゼボというソフトウェアを使っております。こちらの特徴でございますが、ゼボというシステム自体は、生成A I を使うための入り口のようなイメージでございます。中身には、C h a t G P Tであったり、クロードであったり、グーグルジェミニであったりとい

ったような、各種生成A Iのモデルをその中で使うことができるといったようなシステムとなっております。

こちらのゼボにつきましては、以前、一般質問でも御質問いただきましたけれども、自治体専用の生成A Iシステムというところで、自治体の安全な環境下からそういった各種に世に出回っている生成A Iのモデルを使用することができるようになっております。

業務への利用用途でございますけれども、汎用的な生成A Iでございますので、例えば文章の予約であったり、アンケート結果の分析であったり、あとは海外の方とのメールのやり取りの要約業務であったり、あとは様々なアイデア出しといったところで、壁打ち相手になっていただくといったようなところで、部署関係なく使っていただけるような仕組みとなっております。

以上でございます。

○委員長（羽川喜富君） ほかにありますか。小渕洋一郎委員。

○小渕洋一郎委員 1点伺います。

36ページ、2款1項6目12節委託料の中の5行目、R P A既存システム修正業務委託料、関連して、13節の使用料及び賃借料のところのR P Aソフトウェア使用料というのがありますけれども、これはロボティック・プロセス・オートメーションのことだと思うんですけども、令和7年度今年度から導入されたものと思っておりますが、これのメリットはいかがでしたか。

○委員長（羽川喜富君） 当局答弁願います。デジタル推進係長。

○デジタル推進係長（吉田尊貴君） お答えいたします。

R P Aについては、令和5年度から既に事業を開始しておりました。R P Aのメリットといたしましては、人がやると、やはりとても退屈な反復な作業であったりだとか、ケアレスミスが生じやすいような単純作業、そういったものを機械のほうにやらせるといったようなメリットがございます。

そういったものを用いて、これまで令和5年度から運用し、各部署使える部署で業務を選定して使ってきた経緯がございます。

以上でございます。

○委員長（羽川喜富君） 小渕洋一郎委員。

○小渕洋一郎委員 これは、多分業務の効率化が図れて、人員の削減とかもできるのかなと思うんですけども、そこら辺はいかがでしょうか。

○委員長（羽川喜富君） 当局答弁願います。デジタル推進係長。

○デジタル推進係長（吉田尊貴君） お答えいたします。

RPA自体、そういった効果もあるのかなとは思いますが、例えばRPA自体は、24時間365日人と違って働くことができますので、例えばこれまで残業してまでやっていたような作業が、帰る直前にRPAを起動して、翌日出勤したらRPAが自動でやってくれていて、業務の効率化といったような意味合いもございますので、それを入れて全ての業務が効率化できるかと言われると、やはり向き、不向きがございますので、部分的な効率化をまず進めていって、行く行くはそういった人員削減のほうにもつなげられればいいのかといったところでございます。

以上でございます。

○委員長（羽川喜富君） ほかにありますか。金萬文雄委員。

○金萬文雄委員 1点だけ。

39ページの3款1項7目の自治振興費のところ、18節負担金補助及び交付金のところで、町内会チャレンジ事業交付金で50万を取っているんですけども、この中身をちょっと教えていただきたいというふうに思います。違うんですね。

○委員長（羽川喜富君） 違うんですよ。ほかにありますか。選挙管理委員会の関連でもないですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕 ないですか。

○委員長（羽川喜富君） じゃ、それでは質疑はありませんので、以上で、総務部及び選挙管理委員会事務局の予算審査を終わります。

退席をお願いします。

それでは、最終日に総括して質疑する事項の取りまとめ及び現地調査の箇所の選定について行います。質疑あるいは御意見ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕 なし。

○委員長（羽川喜富君） では、総括質疑及び現地調査がないようですので、これで本日の予算審査特別委員会を散会します。

なお、明日は午前9時半から特別委員会を開催しますので、御参集のほどよろしく申し上げます。

大変御苦勞さまでした。

令和8年3月予算審査特別委員会会議録（3月4日 水曜日分）

午後4時54分 散 会

上記会議の経過は、事務局長太田健二が記載したものであるが、その内容に相違がないことを証するためここに署名する。

令和8年3月4日

臨時委員長

委 員 長